

志津川都市計画道路の変更
〔南三陸町復興整備計画（宮城県決定）〕

1. 都市計画道路中 3・4・1 号水尻橋新井田線ほか 2 路線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・1	水尻橋新井田線	南三陸町志津川字汐見町	南三陸町志津川字新井田	南三陸町志津川字十日町	約 2000m		2 車線	17m		国道 45 号 終点位置の変更 延長の変更 構造形式の変更 幅員の変更 鉄道等との交差の構造の変更
	構造形式の内訳		南三陸町志津川字汐見町	南三陸町志津川字汐見町		約 500m	嵩上式		17m		
						約 1500m	地表面式		17m	八幡川と橋梁 1 箇所 幹線街路や補助街路と平面交差 5 箇所	
	3・4・2	五日町御前下線	南三陸町志津川字五日町	南三陸町志津川字御前下	南三陸町志津川字城場	約 1940m	地表面式	2 車線	11.5 m～16m	J R 気仙沼線と平面交差 1 箇所 八幡川と橋梁 1 箇所 幹線街路や補助街路と平面交差 3 箇所	国道 398 号 番号の変更 路線名の変更 起点位置の変更 主な経過地の変更 延長の変更 幅員の変更 鉄道等との交差の構造の変更
	3・6・3	汐見田尻畑線	南三陸町志津川字汐見町	南三陸町志津川字田尻畑	南三陸町志津川字竹川原	約 1270m	地表面式	2 車線	11.5 m	J R 気仙沼線と立体交差 1 箇所 幹線街路と平面交差 1 箇所	県道志津川登米線 番号の変更 路線名の変更 起点位置の変更 延長の変更 幅員の変更

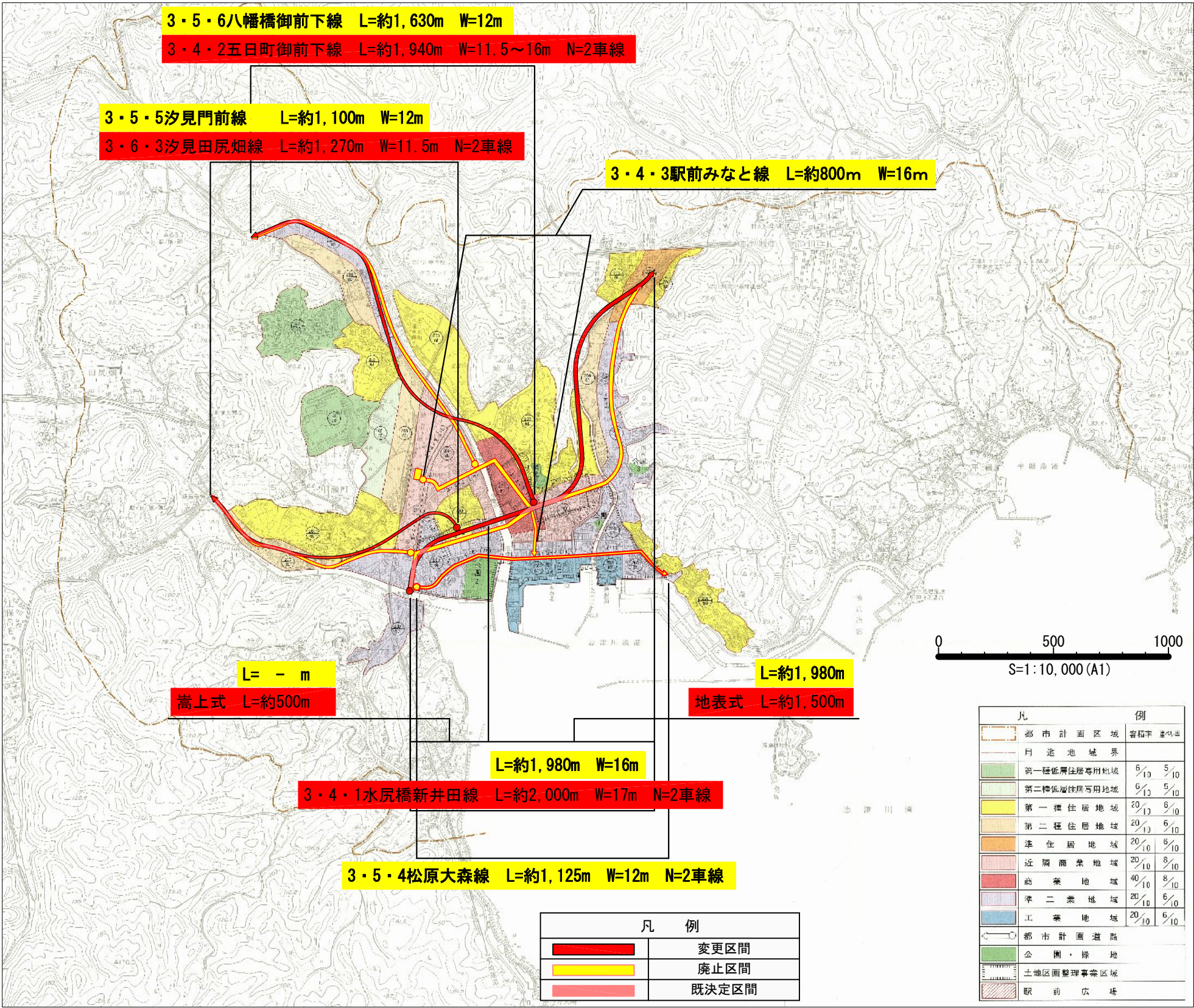
「区域及び構造は計画図のとおり」

2. 都市計画道路中 3・4・3 号駅前みなと線（起点付近の交通広場約 1,500 m²を含む。）及び 3・5・4 号松原大森線を廃止する。

理 由

東日本大震災により志津川市街地の一帯は、津波で大部分の建物が流出する壊滅的な被害を受けたため、南三陸町震災復興計画の目標及び土地利用の方針に基づき都市計画道路を変更する。

志津川都市計画 都市計画道路の変更 総括図



志津川都市計画 都市計画道路の変更 計画図

